

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

株式会社 J S P

取締役社長 塚 本 耕 三

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）
（会場案内図は末尾をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 招集通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.co-jsp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様への粗品等のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第 57 期 事 業 報 告

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、円安進行・株高基調で推移し、一部で明るい兆しも出てきましたが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあり需要の回復は限定的でした。円安の進行により、輸出産業は採算改善に向かいましたが、内需型産業や中堅・中小企業は、原燃料等輸入関連資材のコスト増により採算が悪化するなど産業間・規模間で景況感に濃淡がありました。一方世界経済は、米国では、寒波の影響により一時的に減速したものの、堅調な個人消費、自動車販売台数の回復もあり景気は拡大基調で推移しました。欧州では、緩やかな景気回復が続きました。アジアでは、中国の成長率の鈍化はありましたが、地域全体としては依然高い成長が継続しました。

国内発泡プラスチック業界におきましては、第4四半期において、原油市況の下落により原燃料価格が低下しましたが、当期全体では、原燃料価格、電力料金、輸送費の上昇、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減、天候不順による需要減などにより厳しい状況が続きました。また、景気回復の遅れによる個人消費の低迷の影響もあり、発泡プラスチック全体の需要は減少しました。

このような経営環境下において、当社グループは、自助努力によるコスト低減や製品価格は正に努めると共に、成長地域や成長分野に対する重点的な投資、独自技術に基づいた付加価値の高い製品の開発・販売に注力しました。

これらの結果、当期の売上高は、円安による外貨建売上の円換算額の増加もあり116,923百万円（前年同期比4.3%増）となりました。営業利益は5,667百万円（同4.1%減）、経常利益は6,044百万円（同7.1%減）、当期純利益は4,039百万円（同8.3%減）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

(押出事業)

液晶テレビ基板や家電輸送用に用いられる産業用包材の発泡ポリエチレンシート「ミラマツト」は、消費税増税後の反動による大型家電等の耐久消費財の需要減の影響もあり売上は減少しました。即席麺・弁当容器、量販店向けトレーなどに幅広く用いられる食品用包材の発泡ポリスチレンシート「スチレンペーパー」は、引き続き堅調な需要に支えられ、新製品の拡販、新規需要先の取り込みもあり売上は増加しました。広告宣伝用ディスプレイ材、折箱に用いられる発泡ポリスチレンボード「ミラボード」は、広告宣伝の多様化（デジタル化等）も進み、売上は減少しました。建築・土木関連の発泡ポリスチレン押出ボード「ミラフォーム」は、建築分野では、消費税増税後の需要の反動減による戸建住宅や分譲マンションの新規着工件数の減少により売上は減少しました。また、土木分野では、震災からの復興需

要を始め、全国的な需要増もあり売上は増加しました。

これらの結果、食品用包材、土木分野では売上は増加しましたが、産業用包材、建築分野の売上は減少し、原材料価格、動力費、物流費の上昇に対する価格是正の遅れもあり、押出事業の売上高は39,915百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は1,348百万円（同30.0%減）となりました。

（ビーズ事業）

世界各国で製造販売している発泡ポリプロピレン「ピーブロック」は、バンパーコア材・内装材・シートコア材等の自動車部品、住宅設備向け保温緩衝材、I T製品輸送用通い函、家電製品用緩衝材、競技用グラウンド基礎緩衝材に使用されており、自動車の新規部品の採用拡大や家電包装緩衝材の需要拡大により全体としては堅調に推移しました。国内では、軽自動車や住宅設備向け保温緩衝材の採用拡大はありましたが、自動車、住宅設備、I T家電向け需要が、消費税増税後の在庫調整による需要縮小もあり、全体としての売上は減少しました。また、売上の減少に加え、原燃料価格や動力コストの上昇もあり収益は低下しました。北米では、記録的な寒波の影響による一時的な自動車販売台数の落ち込みの影響により現地通貨での売上は減少しましたが、円安の影響により売上は増加しました。南米では、景気減速による自動車販売台数の落ち込みにより売上は減少しました。欧州では、景気回復を背景とした自動車部品の需要増により売上は増加しました。中国を始めとするアジア諸国では、自動車及び家電市場が高い成長を維持したことや新規需要の拡大により、全体としての売上は増加しました。発泡性ポリスチレン「スチロダイア」は、建材・土木分野及び家電分野の需要は堅調に推移しましたが、主用途の水産・農業分野が天候不順等の影響により需要は低調でした。その結果売上は減少しましたが、機能性グレードの拡販、製品価格是正、各種コストの低減により収益は改善しました。ユニットバス天井材に使用されているハイブリッド成型品「スーパーブロー」は、住宅着工数減の影響もあり、売上は減少しました。

これらの結果、ビーズ事業の売上高は70,340百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は4,854百万円（同6.8%増）となりました。

（その他）

一般包材は、国内では消費税増税後の需要の反動減がありましたが、円安を背景とした自動車・液晶・光学製品・一般工業部品の梱包材需要は堅調に推移しました。また、ベッド芯材等の新分野への拡販、中国向け車載部品・スマートフォン用成形シートの増販、精密関連企業の国内生産回帰に伴う需要の増加もあり、売上は増加しました。中国では液晶テレビ向けの新規梱包材の採用により売上は増加しました。

これらの結果、その他の売上高は6,667百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は59百万円（前年同期は営業損失32百万円）となりました。

セグメント別売上高実績

区 分	第 56 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		第 57 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
	金 額 百万円	構成比率 %	金 額 百万円	構成比率 %
押 出 事 業	39,614	35.3	39,915	34.1
ビ ー ズ 事 業	67,034	59.8	70,340	60.2
そ の 他	5,479	4.9	6,667	5.7
合 計	112,128	100.0	116,923	100.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は8,304百万円であります。その主なものは生産設備の増強及び改善合理化などであります。

(3) 資金調達の状況

当期に実施しました投資等の所要資金は、自己資金及び銀行借入により充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(イ) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 54 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 55 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 56 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 57 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	93,397	96,038	112,128	116,923
経 常 利 益 (百万円)	5,536	4,927	6,509	6,044
当 期 純 利 益 (百万円)	3,100	3,324	4,404	4,039
1株当たり当期純利益 (円)	103.98	111.49	147.73	135.50
総 資 産 (百万円)	89,072	95,565	108,420	116,717
純 資 産 (百万円)	47,362	53,431	62,375	70,352

(ロ) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 54 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 55 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 56 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 57 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	54,623	55,442	61,952	61,004
経 常 利 益 (百万円)	3,076	2,673	3,368	2,588
当 期 純 利 益 (百万円)	2,208	2,046	2,771	2,216
1株当たり当期純利益 (円)	74.06	68.63	92.97	74.33
総 資 産 (百万円)	69,695	70,949	75,023	78,678
純 資 産 (百万円)	36,633	37,728	39,657	41,463

(5) 対処すべき課題

当社グループの今後の「対処すべき課題」については、大きく2つの課題が挙げられます。

第1の課題は、本年4月からスタートした新しい連結中期経営計画「Deepen & Grow2017」の目標達成にあります。

本計画の狙いは、当社の中長期ビジョンである「Deepen & Grow（深化と成長）」の「Deepen」即ち、現行事業を深く掘り下げ、当社固有の優位性を見つけ出し差異化することによって、「Grow」即ち成長することにあります。そして、この狙いを明確にするために「差異化戦略の推進」と「成長戦略の推進」を基本方針としております。

国内事業については、前中期経営計画での新規グレードの開発、新用途の開拓を継続・推進すると共に、営業部門の情報共有による市場ニーズの有効かつ迅速な把握、伸び筋分野への資源の集中等により、高収益体質へのシフトを加速します。

海外事業については、前中期経営計画の「EPPの拠点拡大と能力増強」に加え、EPP事業に次ぐ第2の柱を育て各拠点の安定・強化を図ります。

そして、新製品の創出については、前中期経営計画で有望テーマの発掘を主眼として活動してきましたが、本計画では、選択と集中による有望テーマの絞り込みにより「事業化」の実現を主眼としています。

いずれの施策も前中期経営計画を一步進めたものであり、「深化と成長」を強力に推進してまいります。

<連結中期経営計画最終年度（平成30年3月期）の数値目標>

- ①売上高 135,000百万円
- ②営業利益率 6.5%以上

第2の課題は、当期において親会社となりました三菱瓦斯化学株式会社との資本業務提携の目的を実現させることにあります。本資本業務提携の目的は、両社のシナジーを実現させ、それによって両社の企業価値向上を図るものです。本資本業務提携によって、研究開発面、販売面、財務面、管理面において従来よりも大きなシナジーが生まれると考えており、当社の「差異化戦略」「成長戦略」の実現に向け、更なる強固な基盤形成を図るべく努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

平成27年2月5日から平成27年3月9日までの期間に三菱瓦斯化学株式会社が行った当社の株式に対する公開買付けの結果、平成27年3月16日付けで同社が当社の親会社となりました。

同社は、当社の株式16,020千株（議決権比率53.79%）保有しております。

当社は同社と資本業務提携に関する基本合意書を締結しております。

なお、当社は同社から取締役1名と同子会社から非常勤監査役1名を受け入れておりますが、当社と同社との間に事業活動上の重要な取引はありません。

(ロ)重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社JSPパッケージング	百万円 360	% 100.0	プラスチックトレイ及び関連製品の製造、販売
株 式 会 社 ケ イ ピ ー	80	100.0 (10.0)	食品容器を主とするプラスチック加工品の製造、販売
ジ ャ イ エ ス ピ ー モ ー ル デ ィ ン グ 株 式 会 社	300	100.0	プラスチック加工品の製造、販売
油 化 三 昌 建 材 株 式 会 社	250	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
セイホクパッケージ株式会社	41	100.0	包装用品の製造、販売
株 式 会 社 ミ ラ ッ ク ス	50	100.0	産業資材製品の製造、販売
北菱イーピーエス株式会社	50	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
本 州 油 化 株 式 会 社	50	100.0	発泡ポリスチレン、発泡ポリプロピレン製品の製造、販売
N K 化 成 株 式 会 社	495	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ジェイエスピーインターナショナルグループLtd. (米国)	千米ドル 38,850	% 100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
ジェイエスピーインターナショナル SARL (フランス)	千ユーロ 14,340	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
ジェイエスピーフォームプロダクツPte. Ltd. (シンガポール)	千シンガポールドル 6,000	100.0	発泡ビーズの製造、販売
タイワンジェイエスピーケミカルCo.,Ltd. (台湾)	千NTドル 160,000	90.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
K O S P A 株式会社 (韓国)	百万韓国ウォン 2,000	50.0	発泡ビーズの販売及び成型品の製造、販売
韓国特殊素材株式会社 (韓国)	百万韓国ウォン 2,000	50.0	発泡ビーズの製造、販売
ジェイエスピープラスチック(ウシイ)Co.,Ltd. (中国)	千米ドル 5,000	85.1	発泡ビーズの製造、販売
ジェイエスピープラスチック(シャンハイ)Co.,Ltd. (中国)	千米ドル 200	100.0	発泡ビーズ、成型品の輸入及び仕入販売
ジェイエスピープラスチック(ドンガン)Co.,Ltd. (中国)	千米ドル 4,000	95.0	発泡ビーズの製造、販売
クンシャンジェイエスピーセイホクパッケージングマテリアルCo.,Ltd. (中国)	千米ドル 1,800	100.0 (49.0)	産業資材等の加工及び販売
ジェイエスピーフォームインディアPvt.Ltd. (インド)	百万ルピー 100	87.5 (37.5)	発泡ビーズの製造、販売
ジェイエスピーブラジルインダストリアデプラスティックLtda. (ブラジル)	百万リアル 58	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売

(注)1. 出資比率欄の()内は、間接保有割合を内数で表示しております。

2. 当社は、平成26年7月1日付で日本アクリエース株式会社が営む全ての事業を譲受けました。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 名
押 出 事 業	スチレンペーパー（食品容器用シート）、ミラボード（広告用ディスプレイ材）、ミラマット（緩衝包装用シート）、キャプロン（気泡緩衝包装材）、ミラフォーム（建築用断熱材・畳用芯材）、ミラプランク（緩衝包装用・工業部材用成形発泡体）、アクリエースMS（MS樹脂押出板）
ビ ー ズ 事 業	ピーブロック・エルブロック（緩衝包装用、工業部材用成型発泡体）、スチロダイア（食品包装用・水産物包装用・建築土木用成型発泡体）、スーパーブロー、スーパーフォーム（発泡ブロー成型品）
そ の 他	一般包装資材

(8) 主要な営業所及び工場の状況

(イ) 当社の主要な事業所

本 社	東京都千代田区
営 業 所	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工 場	北海道（北海道江別市）、鹿沼第一・第二・第三（栃木県鹿沼市）、鹿島（茨城県神栖市）、四日市第一・第二（三重県四日市市）、関西（兵庫県たつの市）、九州（熊本県熊本市）、北九州（福岡県北九州市）
研 究 所	鹿沼（栃木県鹿沼市）、四日市（三重県四日市市）

(ロ) 国内子会社の主要な事業所

名 称	本 社 所 在 地
株式会社JSPパッケージング	東京都中央区
株式会社ケイピー	栃木県鹿沼市
ジェイエスピーモールディング株式会社	栃木県鹿沼市
油化三昌建材株式会社	東京都千代田区
セイホクパッケージ株式会社	千葉県野田市
株式会社ミラックス	栃木県鹿沼市
北菱イーピーエス株式会社	北海道石狩市
本州油化株式会社	群馬県前橋市
NK化成株式会社	茨城県下妻市

(ハ)在外子会社の主要な事業所

名 称	本 社 所 在 地
ジェイエスピーインターナショナルグループLtd.	米国（ペンシルヴァニア州）
ジェイエスピーインターナショナル SARL	フランス（ピカルディー）
ジェイエスピーフォームプロダクツPte. Ltd.	シンガポール
タイワンジェイエスピーケミカルCo., Ltd.	台湾（新竹懸）
KOSPA株式会社	韓国（慶尚北道）
韓国特殊素材株式会社	韓国（慶尚北道）
ジェイエスピープラスチックス（ウシイ）Co., Ltd.	中国（江蘇省無錫市）
ジェイエスピープラスチックス（シャンハイ）Co., Ltd.	中国（上海市）
ジェイエスピープラスチックス（ドンガン）Co., Ltd.	中国（広東省東莞市）
クンシャンジェイエスピーセイホクパッケージングマテリアルCo., Ltd.	中国（江蘇省昆山市）
ジェイエスピーフォームインディアPvt.Ltd.	インド（タミルナドゥ州）
ジェイエスピーブラジルインダストリアデプラスティクLtda.	ブラジル（サンパウロ州）

(9) 従業員の状況

(イ)企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
押 出 事 業	653名	2名増
ビ ー ズ 事 業	1,953名	12名増
そ の 他	119名	1名増
全 社（共 通）	30名	5名増
合 計	2,755名	20名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

(ロ)当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
719名	21名増

(注) 従業員数は就業人員で表示しており、他社への出向者85名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先名	借入金期末残高
株式会社三井住友銀行	5,543百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,153
株式会社新生銀行	2,780
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,525
農林中央金庫	2,160

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|--------------|-------------|----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 46,000,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 31,413,473株 | (自己株式1,600,900株を含む。) |
| (3) 株主数 | 12,906名 | |
| (4) 大株主 | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社	16,020	53.73
日 本 トラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,897	6.36
J S P 取 引 先 持 株 会	1,044	3.50
シー エム ビー エル, エス エー リ, ミューチャル ファンド	704	2.36
ジューピーモルガンチェースバンク 385166	539	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	512	1.72
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	512	1.71
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	421	1.41
J S P 従 業 員 持 株 会	349	1.17
チェース マンハッタン バンク ジーティエス クライアソツ アカウント エスクロウ	330	1.10

- (注) 1. 当社は自己株式(1,600千株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 1,897千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 512千株 |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚 本 耕 三		ジェイエスピーインターナショナルグループ Ltd. 代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	白 井 宏	第二事業本部長	KOSPA株式会社代表取締役副社長、韓国特殊素材株式会社代表取締役副社長
取 締 役 専務執行役員	斉 藤 吉 成	総務人事本部長、経理財務本部管掌、内部統制部担当	
取 締 役 常務執行役員	小 野 秀 夫	第一事業本部長兼建築土木資材事業部長	
取 締 役 常務執行役員	及 川 泰 男	研究開発本部長、新事業開発室長	
取 締 役 常務執行役員	若 林 功 一	第一事業本部生活産業資材事業部長	
取締役執行役員	近 藤 正	経営企画本部長兼経営企画部長	
取締役執行役員	鈴 木 高 徳	経理財務本部長	
取締役執行役員	※七 間 清 孝	物流資材本部長、総合技術本部管掌	
取 締 役	山 根 祥 弘		三菱瓦斯化学株式会社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント
常 勤 監 査 役	橋 本 雅 司		
監 査 役	※寺 西 耕 一		
監 査 役	※木 嶋 純		
監 査 役	※織 作 正 美		MGCファーマ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. ※印は平成26年6月27日開催の第56回定時株主総会において、新たに就任した取締役及び監査役を表します。
2. 平成26年6月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、井上六郎、寺西耕一、山本 均の3氏は取締役を任期満了で退任し、松本勝博、酒井幸男の両氏は監査役を辞任いたしました。
3. 取締役山根祥弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役橋本雅司、織作正美の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- なお、取締役山根祥弘氏の重要な兼職先である三菱瓦斯化学株式会社と当社との関係は「1. (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。
- また、監査役織作正美氏の重要な兼職先であるMGCファーマ株式会社は、当社の親会社の子会社

- であります。
4. 監査役橋本雅司氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
 5. 監査役寺西耕一氏は、平成27年1月1日付けにて、常勤監査役から非常勤監査役に変更しております。
 6. 当社は、平成15年6月27日より執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次の6名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役員	倉 成 博 己	第二事業本部高機能材事業部長、特販部管掌	
執行役員	北 浜 卓	研究開発本部鹿沼研究所長	
執行役員	所 寿 男	第二事業本部高機能材事業部副事業部長、海外事業部管掌	
執行役員	田 中 正 行	研究開発本部四日市研究所長	
執行役員	山 田 真 司	ジェイエスピープラスチック(シヤンハイ) Co.,Ltd. 董事長、ジェイエスピープラスチック(ウシイ) Co.,Ltd. 董事長、ジェイエスピープラスチック(ドンガン) Co.,Ltd. 董事長	
執行役員	扇 晋 哉	第二事業本部EPS事業部長	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役13名 288,481千円 (うち社外 1名 3,990千円)

監 査 役 6名 35,317千円 (うち社外 3名 20,650千円)

- (注) 1. 上記は、平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれております。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額32,480千円(取締役29,971千円、監査役2,509千円)が含まれております。
3. 上記支給額のほか、平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金として退任取締役3名に対し、102,187千円、退任監査役3名に対し4,300千円(うち社外監査役1名に対し1,600千円)を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
4. 社外役員(社外取締役及び社外監査役)が、当社親会社又は当社親会社の子会社(当社を除く)から受けた役員としての報酬の総額は60,360千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 主な活動状況

平成26年度の取締役会には、取締役山根祥弘氏が14回中11回、監査役橋本雅司氏が14回中14回、監査役織作正美氏が10回中10回出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

平成26年度の監査役会には、監査役橋本雅司氏が15回中15回、監査役織作正美氏が11回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

また、監査役は、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、営業所、グループ会社等の現場往査を行っています。

(注) 監査役織作正美氏は、平成26年6月27日就任後の状況を記載しております。

(ロ) 重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

38,147千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38,147千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、又は会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の適否については、会計監査人の独立性、監査品質、品質管理、職務遂行状況、及び当社経営執行部門の意見等を総合的に勘案し、監査役会において毎期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において内部統制システム整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。

改定後の内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定める。尚、本基本方針については、随時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努める。

1. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社子会社（以下、グループ会社といい、当社と併せて当社グループという）共通の「JSP企業行動指針」及び「JSP行動規範」を定め、法令遵守及び社会倫理遵守を企業活動の前提とし、社会的要請への適応を徹底する。
 - (2) 当社は、リスクコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスを横断的に統括することとし、同委員会を中心に当社グループの役職員への教育研修等を行う。
 - (3) 当社グループのコンプライアンスの状況については、監査役と内部監査部門が連携をとり監査を実施する。
 - (4) 法令上疑義のある行為については、当社グループの役職員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス相談窓口を設置し、内容の調査、再発防止策を検討実施する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できる。
 - (3) 法令又は証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、情報開示規程に基づき速やかに開示する。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループのリスクを横断的に管理する組織としてリスクコンプライアンス委員会はその任に当たるものとし、リスクの洗い出し及び分析を行う。
 - (2) 同委員会を中心としてリスク管理に関する諸規程を整備し、当社グループにおけるリスク管理体制を強化する。
 - (3) 災害等の不測の事態については、危機管理担当部門が緊急時の対応について定めた規程やマニュアルに基づき対応する。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役会は、月1回開催を原則とし、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また当社は、経営に関する重要事項に関して、代表取締役及び常務執行役員以上の執行役員をもって構成される経営会議を開催し、事前審議を行う。
 - (2) 当社は、業務執行システムとして執行役員制及び事業本部制を採用し、執行権限と業績責任を委譲することにより業務執行の効率化を図る。
 - (3) 当社は、業務執行に関する重要な個別経営課題は、原則月2回開催される執行役員会において決定する。
 - (4) 当社は、連結ベースでの経営計画等を策定し、その実現に向け、グループ会社に対する経営管理及び指導等を行う。
 - (5) グループ会社は、原則として組織上各事業本部に所属し、業務執行も所属する事業本部の直接統括下に置く。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社内部監査部門は、定期的にグループ会社の業務監査を実施し、業務の適正を確保する。
 - (2) 当社は、当社の経営における自主性を確保するため、親会社との間で資本業務提携に関する基本合意書を締結する。また、親会社との取引については、独立当事者間における取引条件と同等の水準を維持する等、適正性の確保に努める。
 - (3) 当社は、グループ会社に対し、経営上の重要事項について、当社における事前承認又は当社への報告を義務付ける。
6. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (1) 監査役は、必要に応じて監査業務を補助すべき使用人の設置を求めることができる。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の異動、評価及び懲戒等については、監査役会と協議する。
7. 当社の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え当社グループに重大な影響を及ぼす事項、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査役会に報告する。
 - (2) 監査役は、当社及び各グループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項に関する情報収集に努める。
 - (3) コンプライアンス相談窓口へ寄せられた当社グループの役職員からの通報状況及びその内容は、リスクコンプライアンス委員会より監査役会に報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
 - (4) 監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを

行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

8. その他当社の監査役の監査が実質的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、各事業責任者等からの個別ヒアリングの機会を定期的に設ける。
 - (2) 監査役会は、代表取締役及び監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
 - (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
9. 財務報告に係る信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告に係る信頼性を確保するための体制を整備し、その仕組みを継続的に評価し、不備がある場合には直ちに是正・改善等を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置づけております。利益配分につきましては、安定した配当を重視するとともに、各事業年度の連結業績と将来の事業展開に必要な内部留保の充実などを勘案しながら、総合的に決定する方針としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化とともに、今後の新製品、新技術への研究開発投資や、新規事業展開のための設備投資に充当してまいります。

当期の利益配当につきましては、業績、経営環境、配当の安定維持等を勘案し、1株当たり30円、中間配当金（15円）を差引いた期末配当金は1株当たり15円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	64,106	I 流動負債	33,460
現金及び預金	15,314	支払手形及び買掛金	10,189
受取手形及び売掛金	30,762	電子記録債務	1,181
電子記録債権	2,513	短期借入金	7,757
有価証券	7	1年内返済予定の長期借入金	5,578
商品及び製品	7,127	リース債務	20
仕掛品	1,030	未払金	3,139
原材料及び貯蔵品	4,422	未払法人税等	342
未収入金	878	未払消費税等	477
繰延税金資産	718	繰延税金負債	21
その他	1,819	賞与引当金	1,065
貸倒引当金	△ 489	設備関係支払手形	22
II 固定資産	52,611	設備関係電子記録債務	41
有形固定資産	48,527	設備関係未払金	1,395
建物及び構築物	15,557	その他	2,229
機械装置及び運搬具	15,500	II 固定負債	12,905
土地	14,438	長期借入金	10,987
リース資産	49	リース債務	16
建設仮勘定	2,040	繰延税金負債	1,068
その他	940	役員退職慰労引当金	118
無形固定資産	1,014	執行役員退職慰労引当金	19
投資その他の資産	3,069	退職給付に係る負債	217
投資有価証券	1,882	その他	478
長期貸付金	45	負債合計	46,365
繰延税金資産	313	(純資産の部)	
その他	837	I 株主資本	62,409
貸倒引当金	△ 9	資本金	10,128
		資本剰余金	13,405
		利益剰余金	40,253
		自己株式	△ 1,378
		II その他の包括利益累計額	2,898
		その他有価証券評価差額金	269
		為替換算調整勘定	2,348
		退職給付に係る調整累計額	281
		III 少数株主持分	5,044
		純資産合計	70,352
資産合計	116,717	負債・純資産合計	116,717

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
I 売上高		116,923
II 売上原価		88,240
売上総利益		28,683
III 販売費及び一般管理費		23,015
営業利益		5,667
IV 営業外収益		
受取利息	240	
受取配当金	21	
受取賃貸料	55	
為替差益	13	
持分法による投資利益	3	
その他	323	658
V 営業外費用		
支払利息	191	
その他	89	280
経常利益		6,044
VI 特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	30	40
VII 特別損失		
固定資産除却損	38	
固定資産売却損	1	
投資有価証券評価損	40	
事務所移転費用	3	84
税金等調整前当期純利益		6,000
法人税、住民税及び事業税	1,321	
法人税等調整額	329	1,651
少数株主損益調整前当期純利益		4,349
VIII 少数株主利益		309
当期純利益		4,039

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,128	13,405	36,621	△1,374	58,780
会計方針の変更による累積的影響額			486		486
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,128	13,405	37,107	△1,374	59,266
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 894		△ 894
当期純利益			4,039		4,039
自己株式の取得				△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,145	△ 3	3,142
当 期 末 残 高	10,128	13,405	40,253	△1,378	62,409

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	179	△ 596	△ 509	△ 926	4,522	62,375
会計方針の変更による累積的影響額						486
会計方針の変更を反映した当期首残高	179	△ 596	△ 509	△ 926	4,522	62,862
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 894
当期純利益						4,039
自己株式の取得						△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90	2,944	790	3,825	522	4,347
当期変動額合計	90	2,944	790	3,825	522	7,490
当 期 末 残 高	269	2,348	281	2,898	5,044	70,352

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

(株)JSPパッケージング、(株)ケイビー、セイホクパッケージ(株)、JSPモールドディング(株)、(株)ミラックス、油化三昌建材(株)、北菱イーピーエス(株)、本州油化(株)、NK化成(株)、ジェイエスピーインターナショナルグループLtd.、ジェイエスピーインターナショナルSARL、ジェイエスピーフォームプロダクツPte.Ltd.、KOSPA (株)、韓国特殊素材(株)、ジェイエスピープラスチックス (シャンハイ) Co.,Ltd.、タイワンジェイエスピーケミカルCo.,Ltd.、ジェイエスピープラスチックス (ウシイ) Co.,Ltd.、ジェイエスピープラスチックス (ドンガン) Co.,Ltd.、クンシャンジェイエスピーセイホクパッケージングマテリアルCo.,Ltd.、ジェイエスピーフォームインディアPvt.Ltd.、ジェイエスピーブラジルインダストリアデプラスティク Ltda.

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

日本スチレンペーパー(株)、ジェイエスピーインターナショナルLtd.、ジェイエスピーフォームプロダクツホンコンLtd. (日本スチレンペーパー(株)は、現在営業活動を行っておりません。)

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

1-2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称

ジェイエスピーフォームプロダクツホンコンLtd.

持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

山陰化成工業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

会社等の名称

非連結子会社

日本スチレンペーパー(株)、ジェイエスピーインターナショナルLtd.

関連会社

(株)エスポ、(株)サンクビット、リョウトウ化成(株)、タカラ化成(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社4社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

国内連結会社

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

在外連結会社

国際財務報告基準又は米国基準によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

国内連結会社……………主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

在外連結会社……………主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社

建物(建物附属設備は除く)

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの…主として旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法によっております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの…主として旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの…主として定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結会社……………定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

在外連結会社……………定額法によっております。

③ リース資産

国内連結会社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

在外連結会社

国際財務報告基準又は米国基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

在外連結会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権の回収可能性を考慮して計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結会社……………役員退職慰労金の支給に備えるため、当社及び一部の子会社において、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上する方法によっております。

④ 執行役員退職慰労引当金

国内連結会社……………執行役員退職慰労金の支給に備えるため、当社において、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上する方法によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結会社……………① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

在外連結会社……………国際財務報告基準又は米国基準によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

国内連結会社

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結会社等の資産及び負債は、当該在外連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

国内連結会社

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

③ ヘッジ方針

内部管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減することを目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、通貨スワップについては、振当処理の要件に該当し、金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、10年以内で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

国内連結会社……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

1-5 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が741百万円減少し、利益剰余金が486百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

1-6 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」（前連結会計年度919百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(2) 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形裏書譲渡高 12百万円

(2) 担保に供している資産

建	物	868百万円
機	械	96百万円
土	地	2,914百万円
計		3,879百万円

上記資産は1年内返済予定の長期借入金46百万円及び長期借入金359百万円の担保に供されております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 86,762百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 保証債務

従業員の金融機関からの借入債務に対する保証額 64百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 31,413,473株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	447	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	447	15	平成26年9月30日	平成26年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	447	15	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

4. 金融商品に関する注記

4-1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に発泡樹脂製品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理要領に従い、営業債権等について、各事業部門における管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたヘッジ取引に関する取扱要領に基づき、取引を行うこととしております。連結子会社についても、当社のヘッジ取引に関する取扱要領に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

4-2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価等を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,314	15,314	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,762	30,762	—
(3) 電子記録債権	2,513	2,513	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,064	1,064	—
資産計	49,655	49,655	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,189	10,189	—
(2) 電子記録債務	1,181	1,181	—
(3) 短期借入金	7,757	7,757	—
(4) 長期借入金	16,566	16,576	10
負債計	35,693	35,704	10
デリバティブ取引（※1, 2）	10	10	—

(※)1 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価を含めて記載しております。

(※)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額824百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,190円61銭
1株当たり当期純利益金額	135円50銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	35,604	I 流動負債	25,966
現金及び預金	2,697	電子記録債権	976
受取手形	4,058	買掛金	6,744
電子記録債権	2,140	短期借入金	8,023
売掛金	15,096	1年内返済予定の長期借入金	5,327
商品及び製品	3,947	リース債権	13
仕掛品	327	未払金	2,428
原材料及び貯蔵品	1,765	未払費用	201
前払費用	236	未払消費税等	216
短期貸付金	2,556	預り金	52
未収入金	2,473	賞与引当金	649
繰延税金資産	308	設備関係電子記録債権	22
繰延税金資産	2	設備関係未払金	1,280
貸倒引当金	△ 5	その他の負債	30
II 固定資産	43,073	II 固定負債	11,248
有形固定資産	26,850	長期借入金	10,827
建物	8,382	リース負債	11
構築物	682	退職給付引当金	51
機械及び装置	4,950	役員退職慰労引当金	106
車両運搬具	3	執行役員退職慰労引当金	19
工具、器具及び備品	281	繰延税金負債	95
土地	11,114	その他の負債	136
リース資産	18	負債合計	37,215
建設仮勘定	1,416	(純資産の部)	
無形固定資産	257	I 株主資本	41,271
ソフトウェア	191	資本金	10,128
リース資産	5	資本剰余金	13,405
その他の負債	61	資本準備金	13,405
投資その他の資産	15,965	利益剰余金	19,115
投資有価証券	1,173	利益準備金	362
関係会社株	13,027	その他利益剰余金	18,753
関係会社出資	1,037	別途積立金	8,500
長期貸付金	374	繰越利益剰余金	10,253
長期前払費用	12	自己株式	△ 1,378
繰延税金資産	344	II 評価・換算差額等	191
貸倒引当金	△ 5	その他有価証券評価差額金	191
資産合計	78,678	純資産合計	41,463
		負債・純資産合計	78,678

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
I 売 上 高		
製 品 売 上 高	55,190	
商 品 売 上 高	5,224	
そ の 他 の 営 業 収 入	588	61,004
II 売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	43,049	
商 品 売 上 原 価	4,325	47,375
売 上 総 利 益		13,629
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費	4,736	
一 般 管 理 費	8,453	13,189
営 業 利 益		440
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	1,977	
そ の 他	355	2,347
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	135	
売 上 割 引	27	
そ の 他	35	198
経 常 利 益		2,588
VI 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	40	64
税 引 前 当 期 純 利 益		2,524
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	222	
法 人 税 等 調 整 額	86	308
当 期 純 利 益		2,216

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	10,128	13,405	13,405
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,128	13,405	13,405
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—
当期変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	10,128	13,405	13,405

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
別途積立金		繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	362	8,500	8,520	17,382	△1,374	39,541
会計方針の変更による累積的影響額			411	411		411
会計方針の変更を反映した当期首残高	362	8,500	8,931	17,793	△1,374	39,953
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△ 894	△ 894		△ 894
当期純利益			2,216	2,216		2,216
自己株式の取得				—	△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—		—
当期変動額合計	—	—	1,321	1,321	△ 3	1,318
当 期 末 残 高	362	8,500	10,253	19,115	△1,378	41,271

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	115	115	39,657
会計方針の変更による累積的影響額		—	411
会計方針の変更を反映した当期首残高	115	115	40,068
当 期 変 動 額			
剰余金の配当		—	△ 894
当 期 純 利 益		—	2,216
自己株式の取得		—	△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	76	76
当期変動額合計	76	76	1,394
当 期 末 残 高	191	191	41,463

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 四日市第二工場を除く事業所

イ. 建物(建物附属設備は除く)

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法によっております。

ロ. 建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法によっております。

② 四日市第二工場

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定額法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上する方法によっております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上する方法によっております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金の金利
- ② ヘッジ手段……通貨スワップ
ヘッジ対象……外貨建金融債務

(3) ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減することを目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。ただし、通貨スワップについては、振当処理の要件に該当し、金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が640百万円減少し、繰越利益剰余金が411百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は13.81円増加し、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建 物	599百万円
機 械 及 び 装 置	96百万円
土 地	2,600百万円
計	3,296百万円

上記資産は長期借入金200百万円の担保に供されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

50,745百万円

3. 保証債務

他の会社及び従業員の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

ジェイエスピーインターナショナルグループLtd.	1,461百万円
JSPモーディング(株)	319百万円
ジェイエスピーフォームプロダクツPte. Ltd.	32百万円
従業員	64百万円
計	1,878百万円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	7,059百万円
長期金銭債権	354百万円
短期金銭債務	3,337百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,843百万円
仕入高	1,940百万円
外注加工費	4,840百万円
営業取引以外の取引高	2,525百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,599,366	1,534	—	1,600,900

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

未払事業所税	9百万円
賞与引当金	215百万円
貸倒引当金	1百万円
一括償却資産	9百万円
未払賞与社会保険料	32百万円
その他の	41百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△ 1百万円
計	308百万円

② 固定資産	
一 括 償 却 資 産	5百万円
退 職 給 付 引 当 金	15百万円
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21百万円
執 行 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5百万円
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28百万円
関 係 会 社 株 式 評 価 損	83百万円
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	16百万円
合 併 受 入 資 産 評 価 差 額	5百万円
そ の 他	17百万円
小 計	200百万円
評 価 性 引 当 額	△ 142百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△ 57百万円
計	1百万円
繰延税金資産合計	308百万円
(繰延税金負債)	
① 流動負債	
未 収 配 当 金	1百万円
繰延税金資産（流動）との相殺	△ 1百万円
計	1百万円
② 固定負債	
その他有価証券評価差額金	66百万円
合併受入資産評価差額	86百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	△ 57百万円
計	95百万円
繰延税金負債合計	95百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 26.4%
住民税均等割等	1.1%
研究開発特別税額控除	△ 1.8%
租税特別措置法上の特別税額控除	△ 2.6%
過年度法人税等	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%
評価性引当額	0.6%
その他の	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

当社は、三菱瓦斯化学株式会社の子会社で、商品仕入等の取引がありますが、重要性の判断基準によって判定した結果、記載すべき取引はありません。

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社JSP パッケージング	直接 100.00	役員1名	製品の販売等	製品等の販売	1,988	売掛金	928
子会社	NK化成 株式会社	直接 100.00	なし	製品の販売等	資金の貸付 (注)	—	短期貸付金	1,000

(取引条件及び取引条件の決定方針)

(注) 金利については市場金利を勘案して決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,390円80銭

1 株当たり当期純利益金額

74円33銭

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社 ジェイ エス पी

(商号 株式会社 J S P)

取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 神戸 宏明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 淳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ジェイ エス पी（商号 株式会社 JSP）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エス ピー（商号 株式会社JSP）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社 ジェイ エス ピー

(商号 株式会社 J S P)

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジェイ エス ピー（商号 株式会社JSP）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容は適正であり、その構築および運用状況については継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については有効である旨の報告を取締役等及び東邦監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月12日

株式会社 J S P 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	橋 本 雅 司	㊟
監査役	木 嶋 純	㊟
社外監査役	織 作 正 美	㊟

(注) 監査役寺西耕一は、病気療養中のため平成27年5月12日の監査役会を欠席いたしましたので本監査報告書に署名押印をいたしておりません。
なお、同監査役からは事前に監査報告書を受理しており、その監査の方法及び内容とその結果は、上記記載と同一の趣旨であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項及び第41条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第30条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第30条 (条文省略) 2 当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任免除) 第30条 (現行どおり) 2 当社は <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u> との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(監査役 of 責任免除) 第41条 (条文省略) 2 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(監査役 of 責任免除) 第41条 (現行どおり) 2 当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	つかもと こうぞう 塚本 耕三 (昭和24年4月6日生)	昭和50年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社 平成13年6月 同社芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長 平成16年6月 同社執行役員芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント兼芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年7月 三菱瓦斯化学株式会社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任） 重要な兼職の状況 ジェイエスピーインターナショナルグループ Ltd. 代表取締役社長	7,336株
※2	さかい ゆきお 酒井 幸男 (昭和28年11月14日生)	昭和53年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社 平成11年6月 同社水島工場研究技術部長 平成13年6月 同社平塚研究所長 平成17年6月 同社水島工場長 平成18年6月 同社執行役員芳香族化学品カンパニー企画開発部長、芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長 平成18年6月 当社監査役 平成21年6月 三菱瓦斯化学株式会社執行役員芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長 平成22年6月 同社執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント 平成23年6月 同社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント 平成24年6月 同社取締役常務執行役員天然ガス系化学品カンパニープレジデント 平成25年4月 同社取締役常務執行役員天然ガス系化学品カンパニープレジデント兼同カンパニー企画開発部長 平成25年6月 同社取締役常務執行役員天然ガス系化学品カンパニープレジデント 平成26年6月 同社代表取締役専務執行役員天然ガス系化学品カンパニープレジデント 平成27年4月 同社代表取締役（現任） 当社顧問（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	うすい ひろし 白井 宏 (昭和28年7月2日生)	<p>昭和52年4月 当社入社 平成6年5月 当社鹿沼第二工場長 平成13年4月 当社高機能材カンパニー自動車資材グループリーダー 平成17年6月 当社執行役員高機能材カンパニープレジデント 平成19年6月 当社取締役執行役員高機能材カンパニープレジデント 平成21年6月 当社取締役常務執行役員高機能材カンパニープレジデント 平成22年4月 当社取締役常務執行役員第二事業本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員第二事業本部長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 KOSPA株式会社代表取締役副社長、韓国特殊素材株式会社代表取締役副社長</p>	9,052株
4	さいとう よしなり 斉藤 吉成 (昭和28年11月20日生)	<p>昭和58年10月 当社入社 日本ザンパック株式会社（現株式会社JSPパッケージング）出向 平成13年4月 同社業務部長 平成16年4月 同社取締役業務部長 平成20年6月 当社執行役員経営管理本部副本部長（総務部、人事部、法務グループ担当） 平成21年6月 当社執行役員総務人事本部長兼情報システム部管掌 平成22年4月 当社執行役員総務人事本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員総務人事本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員総務人事本部長 平成26年6月 当社取締役専務執行役員総務人事本部長、経理財務本部管掌、内部統制部担当（現任）</p>	12,906株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	おいかわ やすお 及川 泰男 (昭和33年1月26日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和61年2月 アーコ/ジェイエスピー社 (現ジェイエスピーインターナショナルLLC) 出向 平成8年2月 ジェイエスピーインターナショナルSARL副社長 平成13年4月 当社海外事業本部海外事業グループリーダー 平成14年4月 ジェイエスピーフォームプロダクツPte.Ltd. 取締役社長 平成18年4月 当社高機能材カンパニー海外部長 平成22年4月 当社新事業推進室長 平成22年6月 当社執行役員新事業推進室長 平成23年6月 当社執行役員研究開発本部長、新事業推進室長 平成24年6月 当社取締役執行役員研究開発本部長、新事業開発室長兼知的財産室管掌 平成25年4月 当社取締役執行役員研究開発本部長、新事業開発室長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長、新事業開発室長 (現任)	6,828株
6	わかばやし こういち 若林 功一 (昭和32年7月28日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社産業資材カンパニー生産技術グループリーダー 平成16年6月 当社生活産業資材カンパニー産業資材部長 平成22年4月 当社第一事業本部生活産業資材事業部長 平成22年6月 当社執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長 平成24年6月 当社取締役執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員第一事業本部生活産業資材事業部長 (現任)	6,280株
7	こんどう ただし 近藤 正 (昭和30年3月30日生)	昭和61年12月 当社入社 平成19年7月 当社企画推進本部経営企画部長 平成21年4月 当社企画推進本部長兼経営企画部長 平成22年6月 当社執行役員企画推進本部長兼経営企画部長 平成24年6月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成27年4月 当社取締役執行役員経営企画本部長 (現任)	2,995株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	すずき たかのり 鈴木 高德 (昭和31年2月22日生)	昭和55年4月 三菱油化株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成13年1月 三菱化学フォームプラスチック株式会社企画管理部長 平成15年7月 当社企画推進本部経営企画部長 平成19年7月 当社企画推進本部長 平成21年4月 当社四日市第一工場長 平成22年6月 当社執行役員四日市第一工場長 平成24年6月 当社執行役員第二事業本部EPS事業部長 平成25年6月 当社取締役執行役員第二事業本部EPS事業部長 平成26年6月 当社取締役執行役員経理財務本部長（現任）	4,000株
9	ななま きよたか 七間 清孝 (昭和29年12月16日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社建材カンパニー開発グループリーダー 平成16年4月 当社建築土木資材カンパニー建築資材部長 平成21年6月 当社建築土木資材カンパニー建築資材部長兼住宅資材部長 平成22年4月 当社第一事業本部建築土木資材事業部建築資材部長兼住宅資材部長 平成23年6月 当社執行役員第一事業本部建築土木資材事業部建築資材部長兼住宅資材部長 平成24年4月 当社執行役員第一事業本部建築土木資材事業部東日本建材統括部長 平成24年6月 当社執行役員物流資材本部長、総合技術本部管掌 平成26年6月 当社取締役執行役員物流資材本部長、総合技術本部管掌（現任）	3,929株
10	やまね よしひろ 山根 祥弘 (昭和30年1月21日生)	昭和52年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社 平成21年1月 同社研究技術統括部担当役員付主管 平成21年6月 同社執行役員研究技術統括部長 平成22年6月 同社執行役員未来テーマ創出委員会委員、研究推進部長 平成24年6月 同社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	0株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※11	おの けんじ 大野 健二 (昭和26年1月3日生)	昭和49年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年6月 同社情報・通信グループエンタープライズサーバ事業部総務部長 平成13年4月 同社人事戦略室長 平成15年4月 同社関東支社副支社長 平成17年6月 日立電鉄株式会社取締役社長 平成19年4月 株式会社日立製作所執行役常務人財担当、総務本部長 平成22年4月 同社執行役常務人財総括本部長 平成23年4月 株式会社日立物流執行役専務 平成24年4月 同社代表執行役専務 平成25年6月 同社取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と韓国特殊素材株式会社との間には継続的営業取引関係があります。
3. 酒井幸男氏及び山根祥弘氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
4. 大野健二氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。長年にわたり企業経営に携わった実績を有しており、豊富な知識と経験等を当社の経営に活かしていただくため、候補者としております。
5. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、山根祥弘氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償請求につき、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結予定であります。また、大野健二氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 大野健二氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
7. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役寺西耕一氏、監査役木嶋純氏は、本総会終結の時をもって辞任し、監査役織作正美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	やまもと ひとし 山本 均 (昭和25年7月25日生)	平成11年7月 当社入社 平成13年4月 当社経営企画本部経理財務グループリーダー兼国際財務部チームリーダー 平成18年6月 当社執行役員経営管理本部経理財務部長兼国際財務グループ長 平成20年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長（経理部、財務部担当） 平成20年6月 当社取締役執行役員経営管理本部副本部長（経理部、財務部担当） 平成21年6月 当社取締役執行役員経理財務本部長兼経理部長 平成22年4月 当社取締役執行役員経理財務本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員経理財務本部長、経営企画本部管掌 平成26年7月 当社理事第二事業本部海外事業部長（現任）	11,000株
※2	ばば よしひさ 馬場 賢尚 (昭和37年9月23日生)	昭和61年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社 平成18年7月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL EUROPE GMBH 出向 平成22年4月 日本ユビカ株式会社出向 平成24年6月 同社取締役管理部長 平成25年6月 三菱瓦斯化学株式会社経営企画部戦略推進グループマネージャー（現任）	0株
※3	たなべ かつひこ 田辺 克彦 (昭和17年8月14日生)	昭和48年4月 弁護士登録 昭和54年9月 田辺総合法律事務所代表パートナー（現任） 平成7年4月 第一東京弁護士会副会長 平成9年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成10年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年6月 三和シャッター工業株式会社（現三和ホールディングス株式会社）社外監査役（現任） 平成19年6月 株式会社山武（現アズビル株式会社）社外監査役 平成22年6月 同社社外取締役（現任） 平成22年10月 株式会社ミライトホールディングス社外取締役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬場賢尚氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である三菱瓦斯化学株式会社における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 田辺克彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。弁護士としての専門知識と経験等を当社の監査に活かしていただくため、候補者としております。
4. 田辺克彦氏が社外監査役を務める三和ホールディングス株式会社と同社の子会社の三和シャッター工業株式会社は、平成22年6月に独占禁止法違反の行為があったとして公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令を受けました（ただし、両社は同年同月に一部を除き事実に戻るとして審判請求し、現在係争中です。）。同氏は実態調査及び再発防止に向けて更なる内部統制体制の強化を行うよう各種の提言・意見表明を行いました。
5. 当社は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、馬場賢尚氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償請求につき、同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結予定であります。また、田辺克彦氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 田辺克彦氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
7. ※印は新任候補者であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役小野秀夫氏並びに監査役寺西耕一、監査役木嶋純、監査役織作正美の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

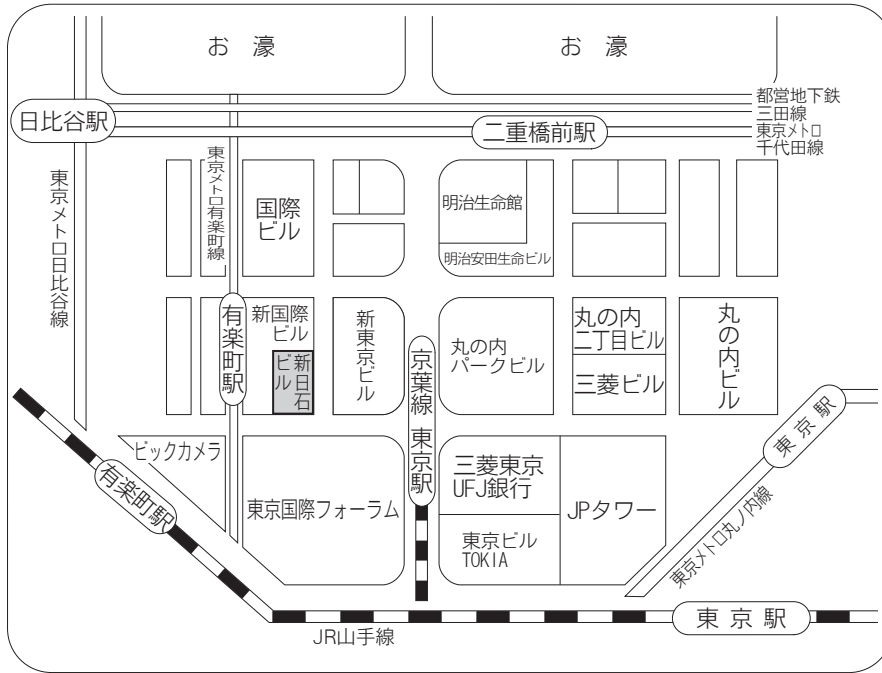
氏名	略歴
小野秀夫	平成21年6月 当社取締役兼執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現任）
寺西耕一	平成26年6月 当社監査役（現任）
木嶋純	平成26年6月 当社監査役（現任）
織作正美	平成26年6月 当社監査役（現任）

以上

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
 当社本店会議室（新日石ビル5階）

東京メトロ	有楽町線	有楽町駅	下車
	千代田線	二重橋前駅	〃
	丸ノ内線	東京駅	〃
都営地下鉄	三田線	日比谷駅	〃
J R	山手線	有楽町駅	〃
	京葉線	東京駅	〃



連絡先

電話 03 (6212) 6300 (株)JSP総務部総務グループ